

## リース業における地球温暖化対策の取り組み

平成19年10月17日  
(社)リース事業協会

### リース業の温暖化対策に関する取り組みの概要

#### (1) 業界の概要

業界全体の規模		業界団体の規模		自主行動計画参加規模	
企業数	277社	団体加盟企業数	277社	計画参加企業数	11社(4.0%) 参加予定会社を含めると53社 (19.5%)
市場規模	2006年度 リース取扱高 78,677億円	団体企業売上規模	2006年度 リース取扱高 78,677億円	参加企業売上規模	リース取扱高 23,184億円(29.5%) 参加予定会社を含めると47,677億円 (60.6%)

#### (2) 業界の自主行動計画における目標

目標 (9月26日開催の理事会で決定)

自主行動計画に参加する会員会社は、本社における電力消費量の削減に最大限努めるものとし、自主行動計画に参加する会員会社全体の目標を、本社の電力消費量について、原単位ベース(本社床面積当たりの電力消費量)で基準年度(2002年度)対比3%減とする(2008~2012年度の5年間の平均値)。

カバー率

29.5%(リース取扱高ベース)

上記指標採用の理由とその妥当性

リース会社におけるエネルギー消費量について、業務部門における電力消費がほぼ100%を占めているが、本社における電力消費量を削減することが、温室効果ガスの排出量削減にもっとも効果的であると考えられる。

なお、今後、自主行動計画に参加する企業が増えることが見込まれており、エネルギー消費量とするよりも、原単位で捉えることで過去との対比が可能であるため、エネルギー原単位を採用することとした。

その他指標についての説明

企業活動を表す指標として、床面積を採用。業界加盟企業11社を対象にしたアンケート調査結果の合計値に基づき算定している。

#### (3) 目標を達成するために実施した対策と省エネ効果

自主行動計画の策定後、自主行動計画参加会社が目標達成に必要な対策を実施する。なお、既に地球温暖化対策を実施しているリース会社における取り組み事例は以下のとおりとなっている。

- ・オフィス内の室温設定(28度(夏)、20度(冬))
- ・昼休み時間の消灯
- ・離席時のOA機器の電源OFF
- ・地球温暖化に関する社員教育の実施
- ・複写機用紙の購入枚数制限

#### (4) 今後実施予定の対策

自主行動計画の策定後、自主行動計画参加会社が目標達成に必要な対策を実施する。

- ・省電力のOA機器の導入
- ・オフィス内の室温設定（28度（夏）、20度（冬））
- ・昼休み時間の消灯
- ・離席時のOA機器の電源OFF
- ・地球温暖化に関する社員教育の実施
- ・複写機用紙の購入枚数制限
- ・環境配慮型リース機器の取り扱いの推進
- ・オフィス内業務のペーパーレス化

(5) エネルギー消費量・原単位、二酸化炭素排出量・原単位の実績及び見通し

.(1) を参照

(6) 排出量の算定方法などについて変更点及び算定時の調整状況（バウンダリーなど）

温室効果ガス排出量の算定方法の変更点

該当なし

バウンダリー調整の状況

自主行動計画策定後、状況を把握する。

## ・業務部門における取組

(1) 取組状況

本社ビル等オフィスにおける削減目標と目標進捗状況

削減目標：(前掲)

自主行動計画に参加する会員会社は、本社における電力消費量の削減に最大限努めるものとし、自主行動計画に参加する会員会社全体の目標を、本社の電力消費量について、原単位ベース（本社床面積当たりの電力消費量）で基準年度（2002年度）対比 3%減とする（2008～2012年度の5年間の平均値）（本年9月26日策定）。

### 【目標進捗】

#### オフィスのCO<sub>2</sub>排出実績

	2002	2003	2004	2005	2006	2008～2012年度	
						見通し	目標
床面積（ ） （千m <sup>2</sup> ）	50.6	50.6	50.6	50.6	50.6	-	-
エネルギー消費量（ ） （万kwh）	781.0	712.0	727.1	747.3	764.9	-	-
CO <sub>2</sub> 排出量（ ） （千t-CO <sub>2</sub> ）	2.8	2.8	2.7	2.8	2.8	-	-
エネルギー原単位（ / ） （万kwh/m <sup>2</sup> ）	15.43 (1.00)	14.07 (0.91)	14.36 (0.93)	14.76 (0.96)	15.11 (0.98)	15.72 (1.02)	14.96 (0.97)
CO <sub>2</sub> 排出原単位（ / ） （kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> ）	0.05533	0.05533	0.05335	0.05533	0.05533	-	-

\* 本社オフィスにおける購入電力量とした。

### 業務部門における対策とその効果

#### 【業務部門における主な対策の実施状況】

対策項目	削減効果（t-CO <sub>2</sub> /年）		
	累積分	今年度実施分	今後予定分

照明設備等	昼休み時などに消灯を徹底する。	5.95	5.95	5.95
	退社時にはパソコンの電源OFFを徹底する。	0.89	0.89	0.89
空調設備	冷房温度を28度に設定する。	17.05	17.05	61.26
	暖房温度を20度に設定する。	12.08	12.08	43.41

(1) 目標達成の蓋然性

目標達成の蓋然性

目標達成が可能と判断している。

目標については、原単位ベースの電力消費量（本社床面積当たりの電力消費量）を基準年度（2002年度）対比3%減としている（2008～2012年度の平均値）。

今後の業務部門における取り組みにおいて、空調設備の温度設定を徹底することにより、CO<sub>2</sub>換算で2.8%の削減が見込まれており、合わせて、省電力のOA機器の導入等、前述の目標達成に向けた対策を実施することにより、2002年度対比3%減の目標の達成が可能と考えている。

目標達成が困難になった場合の対応  
目標達成可能と考えている。

**・民生・運輸部門における取組の拡大等**

**<民生・運輸部門への貢献>**

(1) 運輸部門における取組

リース業界においては、社用車を所有し使用するケースは極めて少ない（外部委託しているケースがほとんど）ため、該当なし。

(2) 民生部門への貢献

環境家計簿の利用拡大

対策	進捗
・環境家計簿の普及に努める。	会員会社への周知を行う。

製品・サービス等を通じた貢献

CO <sub>2</sub> 排出量削減効果のある製品等	削減効果
省エネルギー機器（OA機器等）のリース取引の推進	2005年度リース契約額（例） A社 42億円 B社 128億円 C社 308億円
ESCO事業の推進	

**<その他>**

(3) 省エネ・CO<sub>2</sub>排出削減のための取組・PR活動

リース取引と3R(リデュース、リユース、リサイクル)について、業界統一パンフレットでPR活動を行う。

環境家計簿については、その普及に努めるものとし、会員会社への周知を行う。

## 自主行動計画参加等企業リスト

社団法人リース事業協会

その他	
(25)	いわぎんリース・データ株式会社
	オリックス株式会社
	興銀リース株式会社
	ティージー・クレジットサービス株式会社
	東京リース株式会社
	日本商工リース株式会社
	百十四リース株式会社
	富士通リース株式会社
	三菱UFJリース株式会社(旧ダイヤモンドリース・旧UFJセントラルリース)
	三井住友ファイナンス&リース株式会社
	リコーリース株式会社

上記は2002年度から電力消費量等の計数を把握している会員会社。

その他	
	<p>【正会員】</p> <p>株式会社秋田グランドリース、阿波銀リース株式会社、NECリース株式会社、協同リース株式会社、サンテレホン株式会社、昭和リース株式会社、株式会社常陽リース、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社、住信リース株式会社、スルガ・キャピタル株式会社、セブチー・リーシング・システム株式会社、総合メディカル株式会社、中京総合リース株式会社、ディー・エフ・エル・リース株式会社、中道リース株式会社、株式会社ながぎんリース、日通商事株式会社、ニッセイ・リース株式会社、株式会社日本流通リース、八十二リース株式会社、日立キャピタル株式会社、ひろぎんリース株式会社、芙蓉総合リース株式会社、三重銀総合リース株式会社、三井リース事業株式会社、株式会社琉球リース</p> <p>【賛助会員】</p> <p>イズミヤカード株式会社、いわしんリース株式会社、株式会社インテックリース、九州自動車リース株式会社、株式会社キューコーリース、株式会社ケイ・オプティコム、株式会社札幌北洋リース、清水総合リース株式会社、とうぎん総合リース株式会社、東芝医用ファイナンス株式会社、ばんしんリース株式会社、株式会社ホンダファイナンス、まるせいリース株式会社、株式会社宮崎太陽リース、メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社、山梨中銀リース株式会社</p>

当協会が実施した「地球温暖化対策自主行動計画参加意向調査」の回答会社のうち、自主行動計画に「参加する」又は「参加する方向」と回答した会社を記載した。

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法、平成10年法律第117号）の規定により、行政に報告した「エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素」の算定排出量を事業所毎に記載する。

温対法の温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度において、非開示とされた事業所においてはCO2算定排出量の記載は不要。

<業種分類 - 選択肢>

(1)パルプ	(2)紙	(3)板紙	(4)石油化学製品	
(5)アンモニア及びアンモニア誘導品	(6)ソーダ工業品	(7)化学繊維		
(8)石油製品（グリースを除く）	(9)セメント	(10)板硝子	(11)石灰	
(12)ガラス製品	(13)鉄鋼	(14)銅	(15)鉛	(16)亜鉛
(17)アルミニウム	(18)アルミニウム二次地金	(19)土木建設機械		
(20)金属工作機械及び金属加工機械	(21)電子部品	(22)電子管・半導体素子・集積回路		
(23)電子計算機及び関連装置並びに電子応用装置	(24)自動車及び部品（二輪自動車を含む）			
(25)その他				